

2015年7月9日

三田市長候補予定者

様

三田聴覚障害者協会

会長 嘉田 眞典

三田手話サークル礎

会長 鈴木 佳子

三田手話サークルなごやか

会長 大槻 浩子

聴覚障害者の言語施策（手話言語条例）に関する公開質問状

日頃は聴覚障害者の福祉向上にご尽力賜り、厚くお礼申し上げます。

私たち「三田聴覚障害者協会」「三田手話サークル礎」「三田手話サークルなごやか」は、聞こえない人も聞こえる人も共に暮らせる社会をめざして行政、市民、学校などに聴覚障害者の理解や手話等のコミュニケーションの啓蒙普及をしている団体です。

今回の市長選挙にあたり立候補される方々が、聴覚障害者の施策の有無についてどのような考えを持っておられるか非常に興味を持っています。

つきましては、貴候補者の見解を広く関係者に周知いたしたく、お忙しいところを大変恐縮ですが別紙の質問用紙にご記入の上、7月15日（水）までにメールまたはFAXにてご回答を頂きたくお願いいたします。

尚、ご回答内容は原文のまま関係団体に周知するとともに（公社）兵庫県聴覚障害者協会のホームページで掲載させて頂く予定です。

- ・ 添付資料 手話言語条例（加東市、篠山市、三木市、神戸市）

<回答先>

〒669-1324

三田市ゆりのき台2丁目6番4

三田聴覚障害者協会 会長 嘉田 眞典

FAX：079-565-5499 Mail：masakada0123@yahoo.co.jp

以上

<質問内容>

1. 「三田市手話言語条例」（仮称）の制定について

鳥取県が全国に先駆けて「鳥取県手話言語条例」を制定したのを機に全国各地で「手話言語条例」制定の動きがでています。兵庫県内では既に加東市・篠山市・三木市・神戸市で「手話言語条例」が制定されました。また、明石市で「手話言語を含む障害者の情報コミュニケーション条例」が制定されており、手話を言語として認め、手話を市民に広める取り組みが始まっています。

ここ三田市におかれましては、昨年6月市議会と本年3月市議会に於いて3名の市会議員の方々が手話言語条例の制定について一般質問をされています。

市の答弁では「国の状況を見ながら前向きに検討したい」とされています。

私たちは三田市でも「手話言語条例」を制定し、その中で手話を言語として認め、手話に関する施策を早急に実施してもらいたいと考えています。

三田市「手話言語条例」を制定する事についてどのようにお考えでしょうか。

2. 三田市在住の聴覚障害者の「生きがいくくり」「生活支援」「コミュニケーション支援」の拠点となる三田市聴覚障害者センター(仮称)の実現について。

現在、三田市には聴覚障害者が約250人います。私たち聴覚障害者は聞こえないために①情報が十分に得られない②音声による意志疎通ができないという日常生活の困難を抱えております。このことにより日常生活を送る地域の中で周りの人との繋がりが持てず孤立し、生きがいの持てる豊かな社会生活を営めない現状となっています。

私たちは十数年間、手話等のコミュニケーションの保障された身近な施設設立に向けて活動しております。しかし現在、三田市には聴覚障害者のコミュニケーション保障のある施設がありません。そのため三田聴覚障害者協会では、毎週金曜日に三田市総合福祉保健センターで同協会の女性会員たちが集まり、学びや創作などの活動をしています。しかし個々の活動には限界があります。私たち聴覚障害者がいつでも気兼ねなく集まることができる場。また日常生活、社会生活上必要な情報提供及び相談やその他の援助を提供する場。これらの機能を有する「三田市聴覚障害者センター」(仮称)事業の開設を求めています。

この件を含め今後の聴覚障害者の支援についてどのようにお考えでしょうか。

ご協力ありがとうございました。

ご氏名